

新型コロナウイルス感染症対策に関する各種事業一覧(令和4年度分)

- この資料は、令和4年度に実施する町の主な新型コロナウイルス感染症対策の事業一覧です。
- 支援金等を受け取るために申請が必要な施策には **要申請** の記載があります。
- 国や県の支援制度等については、それぞれのホームページ等の情報をご確認ください。
(福島県) 新型コロナウイルス感染症関連情報ポータル
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>
(厚生労働省) 新型コロナウイルス感染症について
<https://www.mhlw.go.jp/index.html>
(内閣官房) 新型コロナウイルス感染症対策
<https://corona.go.jp/>
- 家庭内での感染対策についても掲載していますので合わせてご覧ください。

▶▶▶ 感染予防対策の強化

対象	事業名	事業の内容	問合せ先
町民全般	介護老人保健施設 「憩の森」感染防止対策 強化事業	当該施設は玄関と活動室が直結しているため、入室前に体温測定と手指消毒できる風除室を設け、施設内へのウイルス侵入防止対策を強化する。また、職員の休憩室と更衣室を整備し、感染防止対策を強化する。	福祉介護課 ☎45-2214
	新型コロナウイルス感染症対策事業	感染対策の強化を図るため、役場庁舎内及び各種事業に必要な対策用衛生用品等を購入する。	健康増進課 ☎45-4532
	・なつかしCarショー ・西会津ふるさとまつり ・西会津雪国まつり (感染防止対策経費)	感染症拡大防止対策のため、イベントを実施する際に必要な対策用衛生用品等を購入する。 感染防止対策を徹底した上でイベントを実施し、交流人口の拡大及び地域の活性化を図る。	商工観光課 ☎45-2213
	学校施設「図書館」 感染防止対策強化事業	学校施設「図書館」は、児童・生徒のほか町民の皆さんが利用する施設であり、感染リスクが高くクラスターの発生も懸念されることから、施設に設置されたエアコンを換気機能付きの機種に更新し、感染対策の強化を図る。	生涯学習課 ☎45-3244
児童・生徒	感染症対策等の学校教育活動継続支援事業	感染防止対策のため、小中学校校舎施設の消毒作業を実施し、衛生用品を購入する。また、3密回避のため修学旅行時の大型バスの増車に係る費用を支援する。	学校教育課 ☎45-2216

▶▶▶ 暮らしを支える

対象	事業名	事業の内容	問合せ先
子育て世帯	子育てコミュニティ施設 機能強化事業	感染症対策が長期化する中で、身近に交流や相談できる環境のない保護者が増えており、子育て家庭の孤立化が懸念されている。 子育て世代の仲間づくりを推進するために、授乳室の新設、遊具の追加整備など施設機能を充実させ、コロナ禍における子育てを支援する。	子育て支援センター ☎45-4332
高齢者のみ世帯	高齢者世帯弁当配食事業	コロナ禍の影響により日常生活に不安や心配のある高齢者のみの世帯等を対象に、訪問と併せて弁当を配食します。 ※対象者には年齢制限等がありますので、個別にご連絡します。	福祉介護課 ☎45-2214

▶▶▶ 経済活動の回復

対象	事業名	事業の内容	問合せ先
町内事業者	シティプロモーション活動事業 (ラッピングバス運行)	感染拡大に伴い、地方への関心が高まる中、首都圏への本町のPR活動として、「日本の田舎、西会津町。」のキャッチコピーを用いて、高速バス新宿線へのラッピング広告を行い、首都圏等からの移住候補地として本町及び地場産品等の魅力をPRする。	町民税務課 ☎45-2215
農業者	鳥獣被害防止対策事業 (電気柵設置補助金) 要申請	有害鳥獣対策を強化することで農業者の生産意欲の減退を防ぎ、食料生産基盤の維持及び農業・農地が持つ多面的機能の維持を図る。 【補助金】電気柵設置経費の1/2以内	農林振興課 ☎45-4531

▶▶▶ デジタル化の加速

事業名	事業の内容	問合せ先
議会デジタル化推進事業	タブレットを活用し、会議でのペーパーレス化や連絡手段の迅速化等、議会運営のデジタル化を推進するとともに、議員がタブレット等を使用することにより、デジタル化の推進及び町民サービスの向上を図る。	議会事務局 ☎45-4537
感染症対策等の学校教育活動継続支援事業	GIGAスクール構想により整備した一人一台のタブレット端末の有効活用を図るため、家庭学習用の無線LAN環境の整備や学習用アプリケーションの使用、デジタル教科書の購入により、コロナ禍における児童生徒の学びを支援する。	学校教育課 ☎45-2216
デジタル戦略推進事業	感染症拡大を防ぐため、デジタル技術の活用が有効であることから、町デジタル戦略に基づき、各種取組みを推進する。具体的には、ICTに知見のある複業人材を配置するほか、マッチングシステムの検討や情報連携基盤（町LINE公式アカウントの運用）、町民参加型合意形成プラットフォーム、Logoチャット、庁内デジタル機器の運用等により、町のデジタル変革を推進する。	企画情報課 ☎45-4536

家庭内での感染対策

～大切な家族を守るために～



こまめな手洗い



定期的な換気



大皿は避けて
料理は個々に



コップ・タオル等
の共有は避けて



ドアノブ・スイッチなどの
こまめな消毒



マスクの着用
(高齢者の感染予防等)



体調悪化を感じたら
迷わず相談

◎石けんを使いこまめに手を洗いましょう。アルコール消毒しましょう。

◎定期的な換気をしましょう。

◎大皿料理は避け、個々に盛り付けた料理を提供しましょう。

◎コップ・タオルなどの共有は避けましょう。

◎ドアノブや電気スイッチなど、手を触れる共有部分はこまめに消毒しましょう。

◎家庭内でも、必要に応じてマスク着用・距離をとりましょう（特に高齢者の感染予防や体調変化時）。

◎日々の健康チェックを行い、体調が悪いと感じたときは「かかりつけ医」または「受診相談センター」に相談しましょう。（受診相談センター電話番号：0120-567-747）